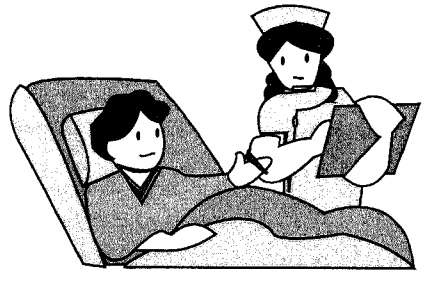


今月は、平成六年十一月から始めた在宅医療について紹介しますので参考にしてください。

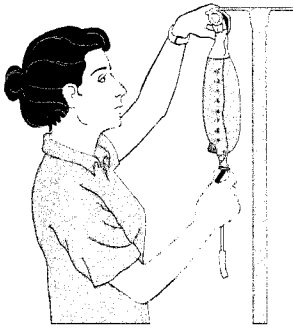


Q1 在宅医療とはどんなものですか？  
 A 自宅で療養生活を送っている方、通院が困難な方、あるいは難病と闘っている方や、重度障害者の方など、できれば家族に囲まれて住み慣れた家で、安心して療養生活を送りたいという在宅療養を希望する患者に因るため、医師や看護婦が患者の家庭を訪問して在宅での療養を支援します。現在、主に市立病院で行っている在宅医療は「訪問診療」「訪問看護」「訪問リハビリ」ですが、この他に



も「薬剤指導」、「栄養指導」が在宅医療に含まれます。  
 Q2 在宅医療はどんな人が受けられますか？  
 A 都留市立病院を退院して自宅療養している方、または、外来の患者さんで通院が困難になつた方などが在宅医療の対象になります。従来の「往診」と言われるものは、急な発熱などで通院ができない場合に、医師が自宅まで出向いて診療する制度ですが、在宅医療はこれとは異なり、市立病院に入院や通院をしていた患者さんで、医師が必要と認めた場合に限り医療対象となるのです。

Q3 どんな処置をしてもらえるの？  
 A 経管栄養や尿の管が入っている方、点滴が必要な方など、医療を必要とする方の家庭での療養をお手伝いします。主には、チューブの交換、膀胱洗浄、点滴、在宅酸素の管理、痰の吸引、褥瘡の予防管理、状態の観察（血圧、体温、脈拍、全身状態）などの処置をします。



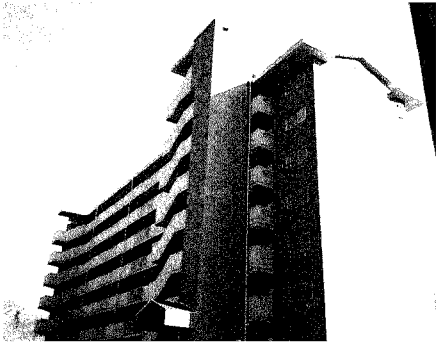
Q4 医師は毎回来てくれるの？  
 A 患者さんの状態に応じてうかがいますが、週一・二回から月一回程度の診療になります。その他は、主に看護婦がうかがいます。  
 Q5 訪問は医師と看護婦だけでいいえ、申し込みの状況に応じて理学療法士、薬剤師、栄養士による訪問もあります。Q1で述べたように現時点では「薬剤指導」と「栄養指導」は行われていませんが、必要に応じて訪問する場合があります。

Q6 費用はどのくらいかかるの？  
 A 各種保険適用になりますので、病院にかかるのと同じです。その他に交通費として一律千円いただきます。

Q7 申し込みはどうすればいいの？  
 A 市立病院に備え付けてある申請書を提出していただき、医師が必要と認めれば決定の通知をします。決定後直ちに家族の方と日程などを相談し、訪問開始となります。なお、申し込みは、入院あるいは通院している方、またはご家族の方でも結構ですので気軽にご相談ください。  
 Q8 市役所の保健婦とは訪問の内容が違うのですか？  
 A 保健婦は「訪問指導」を担当し、病気にかかった後の生活指導や介護などを行い、市立病院や福祉事務所、社会福祉協議会のホームヘルパーなどと連携をとっています。

☆ 家族に囲まれて住み慣れた家で、安心して療養生活を送りたいと思っ  
 ている方はどうぞご利用  
 ください。

井倉団地  
入居者随時募集



平成九年三月に完成した特定公  
 共賃貸住宅井倉団地の随時募集を  
 行っています。  
 この住宅は、中堅所得者向け住  
 宅で三LDK・バス・トイレが完  
 備された住宅です。

★ 井倉団地および中野団地は、  
 簡易保険資金の融資を受けて建設  
 したものです。

芸能発表会開催

国民年金受給者協会都留支部で  
 は芸能発表会を行います。  
 市民の皆さんの観覧をお願いします。  
 日時 9月12日（金）  
 午前10時  
 場所 うぐいすホール小ホール  
 問合せ先 市民課 国民年金係